

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	グローバルキッズ戸田駅前保育園（以下園）は、2018年認可保育園として開設、「子どもの主体性」と「丁寧な保育」を日々探求し、保育理念である「豊かに生きる力」を育む保育を実践している。園の理念・保育方針については、法人のホームページで公開、併せて園の玄関ホールに掲示するなど周知に努めている。また入園時の重要事項説明時や入園式、保護者懇談会等で個別に想いを伝えるなど理解を促している。その他、事務室や各クラス内に理念・保育方針を掲示するとともに、年度末の次年度方針発表時等で職員間でリマインド（再確認）している。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市立保育園協会や市の保育幼稚園課と随時連絡を取り、地域の保育の現状や環境変化の把握に努めている。また、私立園長会に定期的に参加し、近隣の園と意見交換（園長座談会等）する中で、保育の質の向上など共通する課題に対する取り組み等について情報収集している。園の経営に関しては、本部で管理しており、月次の収支等については本部マネージャーを通して情報共有している。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	各会議やクラスミーティング等で課題の吸い上げを行い、園内で対応できる課題については、職員会議等で協議し、職員の意見をまとめながら対応、解決に努めている。現在、職員育成については課題があると考えており、本部マネージャーからアドバイスや指導を受けつつ、個別面談で課題を共有し、キャリアアップ研修の実施等を計画している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	今年度から園長が交代し職員体制に変更はあったものの、前園長の方針・計画を引き継いで年度の事業計画を作成している。中・長期計画についてはまだ策定できていないが、園長は当園の利点である駅近のアクセスの良さを生かして、地域の子育て世帯の支援や屋上園庭の開放等を活発化し、地域貢献に力を注いでいきたいと考えている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度計画では、1. 保育内容（保育園が独自に行っていく計画）、2. 健康・栄養管理、3. 安全についてとともに、4. 2023年度最重要事項、5. 環境問題への取り組みが、それぞれ具体的な施策とともに明示されている。昨年度の課題であった職員の育成については、社会人として成長し、保育士としての専門性を高めていくことを目標に掲げ、社内研修、外部研修の具体的な内容を記載することで受講を促している。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		

<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>b</p>	<p>園では、年度末に振り返りを行い、事業報告書を作成している。園長はそれを基に、次年度の事業計画書を策定し、年度方針等を含め園内の次年度方針発表会で職員に伝えている。計画の進捗については、月次収支報告は共有しているものの現場での進捗を評価する指標がないため、見直しまでは行えていないことを課題としている。</p>
<p>I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>a</p>	<p>事業計画や保育方針については、重要事項説明書に明記（情報を開示）し、年度初めの保護者懇談会等で説明している。また玄関ホールに事業計画や財務帳票等の運営資料を掲示することで、園の運営方針や経営状況を開示し、保護者の安心・信頼につないでいる。</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
<p>I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>a</p>	<p>事業計画で、保育過程を理解し、職員全員が同じ目標に向かい特色（強み）を作っていけるよう職員会議や園内研修を行い、保育の質の向上に努めることが明記されている。また、園では業務運営の役割分担と職員の責務を明確化し、管理層（園長と主任）は自らの責任に基づいて、それぞれ職員が取り組むべき方向性を提示している。</p>
<p>I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>	<p>職員会議だけでなく、日々のミーティングや個別面談等を通して課題を吸い上げ、課題点を明確にするように努めている。園内の課題については、園長と主任が中心となって対応策を検討し、職員に改善を働きかけている。</p>

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
<p>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
<p>II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>a</p>	<p>法人の「職務権限規程」で園長の責務を明確にするとともに、会議等を通して、管理職や職員の役割と責任を伝え、理解を図っている。</p>
<p>II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>入社時の法令研修や保育マニュアルのリマインド研修などを通じて守るべき規範、遵守事項の周知に努めている。また、職員に年1回コンプライアンス研修を義務付け、虐待やハラスメントなどについての注意事項等を確認することで、日ごろの言動を振り返る機会としている。</p>
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>園の運営管理とサービスの質の向上については園長の責務、保育現場の統括・調整については主任の責務とそれぞれ役割分担し、園の管理業務を推進している。園長は、園の方針を立て、園内ミーティング等で取り組みを指導・垂範し、主任が職員とコミュニケーションを図りながらその取り組みをサポートしている。</p>
<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育現場の課題については、主任が吸い上げ、園長と共有し、改善に向けて対応等協議している。園内では改善が難しい案件については、エリアマネージャーや法人本部に指示を仰ぐなどで対応している。</p>

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人材の確保については、法人本部で行っており、様々な媒体を使った求人募集、大学訪問や企業説明会などを通じて、企業理念や保育方針等を伝えている。園では、必要な人材配置について本社と相談・連携し、採用面接時には施設（園）の見学対応を実施する等、園の取り組みや就業環境について説明することで、応募者の理解を促している。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	法人では職種ごとに人事考課表を設定し、年度ごとの面談による目標設定と半年ごとの振り返りで目標達成の確認・評価を行い、昇給・昇格に反映させている。職員の異動については、毎年秋に職員意向調査を実施し、本人のキャリアパスや意向、各園の状況を踏まえて、人材配置を行っている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	定期的な面談や意向調査等を通して、随時職員の就業状況等を聞き取り、問題があれば対応するようにしている。園では、セレクト社員制度（短時間勤務の職員）や計画有休、特別休、また市の保育補助金などを活用して、働きやすい環境づくりと職員の定着に取り組んでいる。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	法人で策定している成長支援制度で、キャリアプランに沿って目標設定を行い、定期面談での評価を通して個々の成長を支援することで、職員一人ひとりの育成につなげる仕組みがある。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	成長支援制度の中で、職種ごとにグレード基準を設け、それぞれのグレードに応じた研修が設定されている。園では、各職員のキャリアに合わせた研修計画を策定し、法人の設定した研修の開催に合わせて、適宜職員が受講するように働きかけている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b	園では研修計画に合わせて、シフト調整しながら職員が研修に参加できるように調整している。また、スタッフの休憩室に市主催のキャリアアップ研修の案内を掲示したり、私立保育園協会のオンライン研修の情報を伝える等、個々にあった研修参加を促しながら学ぶ機会を提供している。今年度については、園では職員の異動や新人の入職等が重なり、園内でのミーティングやOJTを優先したため、外部研修等にはあまり参加できていない。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	園では、依頼があれば法人と連携して実習生を受け入れる体制がある。また、入職した職員が、卒業した専門学校に赴き職場紹介する等、現場の雰囲気や園の保育の理解を促し、希望や意欲を持って保育の仕事に関われるような働きかけも行っている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	重要事項説明書で園の運営方針、計画等を説明するとともに、園の財務状況や運営規定等を玄関ホールに掲示する等、保護者への園の理解・周知を図っている。また外部に対しては、法人HPでの施設紹介、市への定期的な園情報の提供など情報開示、透明性確保に努めている。ただ、園が入居しているビルには園の看板がなく、ビルの2階にある園への入口もわかりにくくなっている。園の存在の周知、また地域に開かれた園としてアピールする意味でも看板表示は有効であると考えます。

<p>Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>園の運営・経営は、法人本部で策定された各種規定に則り行われている。園では、年２回運営委員会を実施し、保護者代表や第三者委員等が参加し、園の事業計画・運営方針などを説明することでお互い情報の共有を図っている。また、年１回職員にコンプライアンス研修を実施し、公正な保育園経営と法令順守の確認を行っている。</p>
---	----------	---

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
<p>Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>ここ数年はコロナ禍だったこともあり、地域交流活動には十分取り組めていないと園長は感じている。そのような中、今年度は七夕祭り（夏祭り）と運動会は３年ぶりの集合開催ができ、運営面で反省点はあったが、保護者からは肯定的な意見を頂いている。散歩の際には近所の人と挨拶を交わしたり、年長クラスの園児は月に１回図書館に出かけて本を借りる等、地域との交流・連携も徐々に生まれている。開園６年目を迎える当園では、2018年度入園した子どもが、昨年初めて５年の保育園生活を終えて卒園した。園で５年間過ごし成長した卒園児を送り出すことで、改めて地域とのつながりを実感している。</p>
<p>Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a</p>	<p>園では、希望があれば本部と連携を取りながら、保育の専門学校に通う学生を実習生として随時受け入れている。実習生受け入れに際しては、法人の受け入れマニュアルに則り、オリエンテーションを通して目的等を明確にするとともに、同意書を取り交わして必要事項を確認している。ボランティアは、現在受け入れていない。</p>
<p>Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。</p>		
<p>Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a</p>	<p>私立保育園協会や市の保育幼稚園課と随時連絡を取り合い、必要に応じて指導を仰いでいる。また支援の必要な園児（加配児等）の就学についても、行政や市の保健センター、近隣の発達支援事業所等と連携し、対応する体制を整えている。</p>
<p>Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
<p>Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>園では、定期的に運営委員会を開催し保護者代表や外部委員、本社スタッフと意見交換したり、保護者アンケートを実施する等地域の保育環境の課題やニーズの把握に努めている。また在園児の保護者から子育てについて相談があれば、随時対応するようにしている。園見学の際に、離乳や保育園就学について相談等を受けることもあり、園長は今後の取り組みとして、地域の子育て世帯への相談対応や園庭開放等も考えていきたいとしている。</p>
<p>Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>園では、玄関ホールにAEDがあることを表示するとともに、虐待の予防・防止に関するポスターを掲示するなど、安全対策や虐待への意識喚起を促している。しかし、園情報はビルの２階に位置する園内での開示にとどまっている。駅近でアクセスの良い立地を生かした地域に開かれたの子育て支援の拠点として、更なる地域への情報開示・発信などの取り組みに期待したい。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	園は入園時に保護者に対して重要事項説明書の中で「人として尊ぶ」ことを園が大切にしていることを説明している。人権擁護や虐待についても説明している。職員は入職時に法人本部にて虐待研修を受け、園において職員会議等で園長から虐待について指導されている。支援児がいるクラスでは、保護者の了承を得た上で保護者懇談会等で支援が必要なクラスメイトがいることを伝え、加配等で配慮していること、人種、性別に関係なく、子どもを尊重していることを伝えている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	職員は入職時に人権・個人情報についての研修を受講し園に配属されている。園では職員会議等で周知し共有を図っている。保護者には入園時に「個人情報の取扱いに関するご案内兼同意書」を説明して同意書を取り交わしている。おむつ替えや身体測定時の着替え等では個室を利用したり男女別にする等の配慮をしている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園の情報はパンフレットや法人のホームページで発信し、行政ホームページでも伝えている。保護者は自分のタイミングで園について調べることができる。園見学では利用希望者のニーズを把握し、入園前面接時には法人の理念や保育方針を説明し、園の保育やサービス、行政の特徴についても説明している。園長は質問や疑問点には丁寧に対応することを心がけている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	サービス開始にあたり、園長は入園面談時に重要事項説明書や利用案内書を利用して保護者に園の保育の特徴や利用について説明している。アレルギーのある子どもには栄養士による除去食が提供されることを伝えている。行事等の変更については随時保護者に配信したり、直接声掛けして伝えること等で対応している。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	保護者懇談会や個別面談を行い各家庭の状況変化を把握し対応している。また、お迎え時等に声掛けしたり連絡帳を活用し保護者との連携を図っている。仕事の都合で転勤になり転園する場合等は転居先の保育園にスムーズに転園できるように、行政とのかかわりや手続き、必要書類等について支援し、継続性のある保育ができるように配慮している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	重要事項説明書に苦情に関する一連のフローを掲載し、入園時面談で説明している。相談窓口として園長、本部保育サポート部第三者委員、行政窓口の順で流れが確立されている。本部に直接寄せられたご意見等は、すべて事故ご意見担当が対応し、園とその後対応を連携しながら行っている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	入園時の面談で重要事項説明書に基づき苦情に対応していることを伝え、相談窓口は園長、本社の保育サポート部、第三者委員、行政の窓口等の一連のフローを示して説明している。本部に直接寄せられた意見はすべて事故ご意見担当が対応し、その後対応を園と連携して行っている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	園は各保護者と送迎時に挨拶だけでなく、コミュニケーションをとるようにして、いつでも相談を受け入れる旨を伝え対応できるようにしている。さらに個別面談を設けることでより相談しやすい環境を整えている。園に言いにくい内容でも本部または第三者委員に連絡できることを入園時から話しており、安心して相談できる環境を整えている。

<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>園は保護者から相談や意見、希望があった場合は職員会議で検討して対処し、結果を保護者に伝えている。法人本部と相談する必要がある場合は本部と連携を取り合い、本部で事故ご意見要望書を取りまとめ、全社で共有し全社に対応できる仕組みができています。事故が起きた場合は当日中の報告を園のルールとしており、組織的かつ迅速に対応している。</p>
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>園はリスクマネジメントについて本部作成の危機管理マニュアル、保健衛生マニュアル等に基づいて対応しており、消防計画も作成している。毎月の避難訓練や年1回の保護者も参加の引き渡し訓練を実施している。感染症マニュアルに基づいて感染症についても対応している。嘔吐処理、AEDの研修も行っている。毎月の会議でヒヤリハット事例を取り上げ、職員間で意見を出し合い改善に努めつつ、危機管理の意識を高めていく働きかけを行っている。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>園は保健衛生マニュアルを基に日々の清掃・消毒を行い、園内で発生した際は随時保護者にも掲示・配信し、予防等の呼びかけを行っている。感染症について法人の保健アドバイザーに報告しており、全社的に感染症の流行に関する情報の共有を図っている。毎年、嘔吐物処理の研修やAEDの研修も行い安全に配慮している。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>BCPを策定し、災害対策マニュアルに基づき備蓄品の準備、管理を行い、毎月様々な災害に対応した避難訓練を行っている。毎年引き渡し避難訓練を行い、園内担当者と連携を取りながら保護者を含めた訓練の重要性を伝えている。水害等の避難を想定した避難場所は子どもが歩いていける近くのスーパーを利用できるようにしている。子どもが安全に避難できる通路マップの見直しもしている。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>園独自の保育方針・保育目標を決定しており、保育基本マニュアルを基に保育にあたっている。入職時に本部で研修を受け、園では保育の実践を通じて見直している。GK保育の冊子を配布し、今後、研修や「誰でも視聴できるツール」の活用を含め、GK保育のさらなる浸透に努めていく予定である。</p>
<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>園では学年会議、幼児/乳児ミーティング、職員会議を通して保育について議論をする場を設けている。保育基本マニュアルに基づいた保育ができていないか、早番・遅番マニュアル等の作業マニュアルが適切であるか等を検討して年度初めに見直し共有している。</p>
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>園長は全体的な計画を作成し職員会議で伝え年間カリキュラム、月案・週案を職員と共に作成している。子どもの成長・発達を個々にアセスメントして個別カリキュラムを作成している。クラス毎に計画に基づいて、個別に取り組むべき課題を明らかにして、職員へ保育の指導、支援を行っている。</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>園は月案・週案を通して、月ごと、週ごとにクラス別に評価・反省をしている。さらに、子どもの様子等を踏まえ、適宜評価して見直しをしている。主任・園長も確認し、クラスの状況の把握している。必要に応じて修正指示を行い職員と共有している。</p>
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		

<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>園は保育日誌を毎日つけており、子ども一人ひとり個別に記録している。個別カリキュラムに適宜記録をし、児童票にも個別記録を残している。個別記録はいつでも閲覧できるようにしており、アレルギーや不安定等特別に対応が必要な子どもについては随時会議等で情報の共有を行っている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>健康観察表に全ての子どもの体調について記録し、保護者への伝達事項も記録している。その内容について各担任が中心となり毎日行われる昼礼で全職員と共有している。保育日誌や個別カリキュラムには個別の目標や援助内容が記載され、どれだけ実態に沿った保育ができているか確認して記録している。記録したものはIT機器で職員はいつでも閲覧でき、きちんと施錠できる書庫に保管している。</p>

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b	<p>全体的な計画は、本部の保育理念である「豊かに『生きる力』を育てる」を基に、地域の状況や園の特性を生かし立案している。全体的な計画には年齢別の保育目標を掲げ、養護と教育を一体的に捉え、幼児期までに育ててほしい姿を掲げながら、子どもの育ちを継続的に捉える事ができるようになっている。全体的な計画を基に各年齢の長期的な計画と短期的な計画を作成し、クラスごとに振り返りを行っている。しかし、全体的な計画の振り返りは、職員全体で共有する機会が持てていない。今年度は、職員体制の変化に伴い取り組みが難しいが、今後職員全体で共有し、振り返りを行うことが望まれる。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a	<p>室内は、くつろげる環境と遊びこめる環境を大切にしながら年齢に応じた環境作りをしている。段ボールを利用して、一人になれる空間を作ったり、一人ひとりがじっくり遊びこめるように、遊びのコーナーを分けるなどの工夫をしている。室内からすぐ出られる園庭は、広々と人工芝で覆われ、小さな子どもも安心して遊べる空間となっている。遊び、食事、睡眠と一日の生活の流れがスムーズにできるよう子どもの動線に配慮した環境構成になっている。また、衛生面にも留意し、定期的に消毒などを行い、安全で安心できる環境となっている。</p>
<p>A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a	<p>園は、子どもと共感できるよう、子どもの気持ちに寄り添った関わりを大切にしている。子どもが今何をしたいと思っているのか、感じ取りながら、子ども一人ひとりの特性や個性に応じて関わるようにしている。時には子どもがやりたくないと思う時があるが、そんな時には無理強いせず、気持ちをくみ取り見守ったり、興味が持てるように誘ったりしながら、寄り添う保育を行っている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a	<p>基本的な生活習慣は、日々の保育の中で繰り返し行いながら、身につくように取り組んでいる。初めはできなくても、職員と一緒に歩いていく中でやり方を覚え、少しずつできるようになっている。職員間では子どもの発達に応じた生活習慣について学年会議で話し合いをし、共有している。家庭には、子どもの今の姿を伝え、一緒に取り組みながら、子どもの成長を支えるよう取り組んでいる。食事の食具が箸へ移行する際には、家庭でどんな箸を使っているか、食事の様子を聞き取りながら取り入れるようにし、遊びの中でも箸で物を挟んで移動するような遊びを取り入れるなど、無理なく進めるようにしている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<p>子どもの発達を把握し、子どもの興味・関心がどこにあるか見極め、それを引き出せる環境作りを常に目指して保育している。遊びを豊かにするために、遊具の種類や置き場所、コーナー作りの整備を計画的に行ったり、職員の研修を行ったりしている。園長も遊びのヒントを伝えながら、職員がさらに遊びの取り組みの幅が広がるように援助している。行事への取り組みは、日々の子どもの遊びの延長と考え、子どもの発想を取り入れ、自主的に取り組めるようにしている。発表会の背景作りでは、職員が作るのではなく子どもと一緒にイメージを膨らませながら取り組むなど、子どものやりたい気持ちを引き出し、日々の保育が子ども主体で展開できるようにしている。</p>

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>乳児保育では担当制を取り入れてはいないが、年度当初はクラスの応援に入る職員は、決まった人が入り、愛着関係が築きやすいように配慮している。室内の環境は、子どもの成長発達に合わせて、午前寝が必要な時には、安心して眠れる場所を確保したり、歩行が完成する時期には部屋を段ボールの仕切りで分け、斜面板を設置したりするなど発達に合わせて環境を変える工夫をしている。現在在籍の子どもは土曜保育を利用するため、少しずつ異年齢で過ごす機会を持つようにし、子ども同士の関わりから楽しく過ごせる機会を持つなど配慮した保育を行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>3歳未満児は、少しずつ自分でできることが増えてくるので、子どもの行動を先取りせず、子どもが何を求めているか、自分でしようとする気持ちを尊重し寄り添いながら関わるようにしている。特に発達段階から起こるひっかきなどの子ども同士のトラブルについては、双方の子どもの気持ちに寄り添い、代弁しながら、自分で伝えられるように援助している。保護者には、入園時の保護者会で、子どもの育ちを伝えながら、園の対応の仕方について説明し、理解を求めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>幼児クラスは、異年齢保育を取り入れている。異年齢で関わることで、年齢の小さな子どもは、年齢の大きな子どもに憧れを持ち、生活や遊びの中で真似をしようとしてチャレンジしたり、年齢の大きな子どもは、小さな子どもをいたわり、手伝ってあげたり、守ったりする姿が見られるなど、自然と心の成長が見られるように環境を整えている。集団で活動することも増え、運動会などでは、友だちと一緒に取り組むことで頑張ったり、励ましたりしながら、達成感が味わえるような取り組みも行っている。集団での活動を取り入れながらも、一人ひとりがやりたいことができているか確認し、その子が輝いている場面を作るなどの環境を整えることも大切にしている。子ども同士のトラブルについては、お互いの気持ちを伝えながら、何でいけなかったのか、次はどうしたらいいのか、子どもたちの中から出てくるように援助するなど、養護と教育を一体的に捉えた保育を行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>支援が必要な子どもについては、個別の指導計画を作成し、日々の様子を記録し、常に見直ししながら個々の成長に配慮している。また、子どもの特性を共有し、安心して落ち着ける環境を作るようにしている。特に興味があって落ち着ける事柄があれば、専用のコーナーを作りじっくりと取り組める環境を作ったり、専用の棚を作っいつでも遊べるような工夫をしている。子ども同士にも、お互いの好きな遊びや様子などを伝えることで、その子どもを認め、関わって過ごせることを大切にしている。必要に応じて年2回本部より巡回指導があり、臨床心理士による子どもの見立てや援助の仕方を学び、職員間で共有している。他にも市の研修会に参加し必要な知識や情報を得るようにしている。</p>

<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>朝夕の保育は、異年齢で過ごしているが、年齢や人数によって段階的に安心して落ち着ける環境作りや人員配置を柔軟に行っている。特に0歳児については、月齢などに応じて安全に過ごせる環境を大切にしている。特に夕方は疲れも出やすいため、くつろげる環境を整えている。子どもの姿や家庭状況などは、会議で共有し、その日の様子や伝達事項は誰でも同じように伝えられるように「健康観察記録」に記録し、保護者に伝えている。日中は動と静の活動を大切にして保育内容を決めているが、午後のおやつ後の活動については、課題があると考えている。自由遊びが主流になりがちのため、午後も園庭を使って体を動かしたり、じっくり遊べる環境を整えるなど、長時間保育の方法を検討したいと考えている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>保育計画の中では、就学を見据えて保育内容や方法、保護者との関わりを計画しているが、実際には取り組みに至っていない。近隣小学校との交流（卒園児交流）や保育所保育要録を送付し連携を図る計画も立てているが、交流については感染症の拡大のため制限されて以来、関わりが持てない状況にある。午睡についても、子どもの様子を見ながら午睡をなくしていく予定だが、具体的な内容や取り組みに至っていない。今後は園長と担任が話し合いをしながら計画を行動に移していく予定である。また、園長は次年度に向けて、近隣園との交流や小学校との交流なども含めて情報交換しながら積極的に取り組んでいきたいと考えている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>登園時には、保護者と対面で話をし、家庭での様子や健康状態について聞き取りすることを大切にしている。連絡用アプリを確認しながら、聞き取った内容や視診の様子は「健康観察記録」に記載し、必要に応じて保育に反映するようにしている。日中の保育の中でも気になる事があれば、すぐに園長に相談し、保護者に連絡が必要な場合には、子どもの状況を伝え情報を共有するようにしている。感染症や季節によって起こりやすいけがや事故などの情報は、保健だよりで伝えたり、玄関に掲示している。乳幼児突然死症候群については、全園児の入園の際に伝え、園での対応と、家庭でのおおむけ寝の徹底の協力を依頼している。午睡中は年齢ごとに見守りを徹底し、体に触れ、呼吸や顔色を確認し、横向きやうつぶせ寝の際には、おおむけ寝に体位を直し、記録に残している。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>園医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施している。園内では、身体計測を毎月行っており、結果はその都度、用紙に記載し手渡ししている。健康の記録は、児童票にも記録し、在園中の健康面について継続的に見る事ができるようになっている。園内での健康についての取り組みでは、手洗いについて子どもが興味を持ちやすいように、手洗いチェッカーを使用し、汚れが目に見えるようにしたり、咳エチケットについては、その都度子どもに分かりやすいように伝えている。プライベートゾーンについては、絵本を使って伝えるようにし、幼児クラスは日頃から上下の着替えを別々にするなど、子どもが自分の健康に関心が持てるように、工夫しながら伝えている。</p>

<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食事でアレルギー対応が必要な子どもには、保護者と面談し、医師の診断書や生活指導表を提出してもらい、毎月の献立を保護者と共有しながら対応している。また、乳児については離乳食を進めていく上で、食べたことのない食材を確認するために未食チェック表を提出してもらっている。初めて食べる食材は、家庭で食べてみて体調に変化がないことが確認できてから、園で提供するようにしている。提供の方法は、本部作成のマニュアルに従って、安全に提供できる仕組みがある。緊急時に備えて、対応の仕方や連絡方法などの手順はいつでも確認できるよう事務所に掲示しており、職員は実践できるよう定期的に確認している。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>一日の生活を通して、たくさん身体を動かし、お腹が空いて、楽しみながら食べることを大切に保育している。食事はすべて配膳し、目で見て楽しめるようにしたり、子どもが食べる場所を選んで座れるようにし、子ども同士が楽しく食べられる環境作りをしている。食事は完食を目指して、無理強いすることがない様に、個々の様子に合わせて食べるようにしている。調理担当者は食べている子どもの様子を見回り、子どもと会話しながら喫食状況などを把握している。季節の行事では、行事にちなんだ献立や盛り付けで楽しめるようにしている。また、とうもろこしの皮むきやキャベツをはがしたり、実際の野菜に触れる機会を設けたり、玄関にある展示食の側にさつまいもや梨、とうもろこしを使ったお菓子や作り方のパネルを展示し、親子で楽しめるような工夫も行っている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもがおいしく安心して食べる事ができる食事を提供するために、調理担当者は、子どもの様子を直接見たり、給食会議で硬さや大きさなどを確認し、献立に反映させている。その中では担任より、個々の発達を聞き取り、一口サイズから手に持って噛めるようにしたり、俵型にしたりしながら発達に合わせて形状を変え、食べ具合を確認し提供するなど、担任と調理担当者が連携をとって取り組んでいる。誕生日には、調理担当者からのアイデアで、食事にメッセージ入りのカードを添え、旗が立っている特別な食事となっていて、子どもが楽しめるような仕組みがある。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		送迎時に必ず保護者と言葉を交わすようにしており、家庭での様子を伺ったり園での様子を伝えるようにしている。乳児クラスは連絡用アプリを使用し、家庭の様子と園での様子がわかりやすいようにしている。個別面談を年1回設定しており、日頃の様子だけではなく成長した部分や今後の課題、取り組んでいきたい内容を保護者と共有し、さらに悩みや園に求めること等を聞き取っている。本年は保育参観・参加を行うことができ家庭との連携がより深まった。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		園では、保護者会や運営委員会を参加しやすい日程で開催している。園の保育方針や子どもの姿を伝え、保護者からは家庭での様子や子育てで気になっていること、例えばトイレトレーニング等を聞き話し合っている。日々の生活の中での意見や希望等には迅速に対応している。保育参観・参加等では保護者同士の交流もできている。体調が少し不安な子どもの登園について、仕事と両立できるように連携しながら支援している。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		入園時に重要事項説明書により虐待の予防、防止に努めていることを保護者に説明している。随時園内にポスター等の掲示をすることで虐待への意識づけを図っている。登園時から子どもの身体的、精神的様子を確認し、家庭での様子も伺い、虐待について注意している。疑わしい場合は、行政と連携して迅速に対応している。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		園は振り返りの重要性を各種会議で伝え、何事にも自己評価、振り返りをするように促している。怪我や事故等は必ず記録に残し振り返りを行い、職員で共有し以後の事故防止に努めるようにしている。園長は、成長支援制度の定期面談で保育についての振り返りを共に行い、プロ意識を高めることを求めている。職員は主体性をもって保育実践の改善と専門性の向上に努めている。